令和3年度第1回かずさ水道広域連合企業団行政不服審査会会議録

日時 令和3年4月23日(金) 11時41分から 11時48分まで

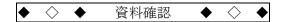
場所 本庁舎1階 大会議室

出席委員清水幸雄委員、田丸功委員、古田恭司委員

事務局出席者 鈴木光教総務企画課長、平野和之総務班長、三田千鶴副主幹、上條一樹副主査



【事務局】 続きまして、令和3年度第1回行政不服審査会を開会いたします。



【事務局】 本日の資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、念のため、 内容の確認をさせていただきます。

資料をお持ちいただいていない方はいらっしゃいますか?

本日の資料は、先ほど差し替えさせていただいた「次第」が片面1枚、「委員名簿」が片面 1枚、「座席表」が片面1枚、「行政不服審査法施行条例」が左上ホチキス留めで両面2枚、 「行政不服審査規則」が左上ホチキス留めで両面4枚、以上でございますが、過不足等はあり

ませんでしょうか?



【事務局】 続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

新型コロナウイルス蔓延防止のため、起立、黙礼のみとさせていただきます。 鈴木総務企画課長。

【鈴木課長】 ~一礼~

【事務局】 平野総務班長。

【平野班長】 ~一礼~

【事務局】 総務班三田副主幹。

【三田副主幹】 ~一礼~

【事務局】 最後にわたくし、総務班上條です。よろしくお願いいたします。



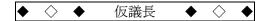
【事務局】 続きまして、会議の成立について、ご報告申し上げます。

お手元の資料「行政不服審査法施行条例」の2ページ、第7条第2項の規定により、

会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができない、とされています。

本日は、委員の方、全員にご出席いただいていますので、会議は成立しましたことをご報告申し上げます。

なお、会議録の作成のため、レコーダーにより、審査会の音声を録音させていただきますの で、ご了承いただきたいと思います。



【事務局】 それでは、議事に入らせていただきたいところですが、先ほどご覧いただいた「行政不服審査法施行条例」の第7条第1項の規定により、会長が議長となる、と定められておりますが、本日は第1回目の会議ですので、会長が決まっておりません。

会長が決まるまでの間は、議事進行につきまして、先例によりまして、鈴木総務企画課長 に、仮議長をお願いしたいと存じます。

鈴木課長、お願いします。

【鈴木課長】 それでは、会長が決まるまでの間、私が仮議長ということで、議長席に着かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◆ ◇ ◆ 会長の互選について ◆ ◇ ◆

【鈴木課長】 本日の議題、その1としまして、会長及び副会長の互選について、ということですが、先ほどご覧いただいた「行政不服審査法施行条例」の第5条第2項の規定により、会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定めることとされております。

委員の皆様に、お諮りいたしますが、審査会の会長につきまして、いかがでございましょうか。

【清水委員】 よろしいですか。前回の任期と同じように田丸委員にお願いしたいと思います。

【鈴木課長】 田丸委員を会長に、とのお声がありました。 古田委員はいかがでしょうか。

【古田委員】 賛成いたします。

【鈴木課長】 田丸委員、お引き受けいただけますか。

【田丸委員】 はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

【鈴木課長】 それでは、田丸委員に会長をお願いしたいと存じます。 会長から、一言、着座のままで結構ですから、ご挨拶をいただけますか。

【田丸委員】 はい。前回まで会長を務めさせていただきましたけれど、引き続き、お役に立て るか分かりませんが、出来る限りのことをしたいと思いますので、よろしくお願いいたしま す。

【鈴木課長】 それでは、以後の議事進行につきましては、田丸会長にお願いをいたしまして、 私は仮議長の任を降りさせていただきたいと思います。

田丸会長、よろしくお願いいたします。

◆ ◇ ◆ 副会長の互選について ◆ ◇ ◆

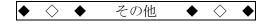
【田丸会長】 改めまして、田丸でございます。よろしくお願いいたします。

会長はわたくしということで決まりましたけれど、続きまして副会長の互選ということですが、いかがいたしましょうか。

立候補される方はいらっしゃいますか。

【古田委員】 はい、差し支えなければ仰せつかりたいと思います。

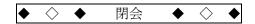
【田丸会長】 それでは、古田委員に副会長をお願いしたいと存じます。



【田丸会長】 それでは、議題の2としまして、その他、ということですが、事務局から何かご

ざいますか。

【事務局】 事務局からは特にございません。



【田丸会長】 それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回行政不服審査会を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。